

平成27年度以降の毒物及び劇物指定等候補物質

N-(2-アミノエチル)-1,2-エタンジアミン (CAS No. : 111-40-0)  
(1H-インドール-3-イル) (ナフタレン-1-イル) メタノン (CAS No. : 109555-87-5)  
グリコール酸 (CAS No. : 79-14-1)  
(クロロメチル) ベンゼン (CAS No. : 100-44-7)  
1,3-ジイソシアナトメチルベンゼン (CAS No. : 26471-62-5)  
o-ジクロロベンゼン (CAS No. : 95-50-1)  
ジクロロメタン (CAS No. : 75-09-2)  
ジブチルスタンナンジイリウム=ジドデカノアート (CAS No. : 77-58-7)  
N,N-ジメチルプロパン-1,3-ジアミン (CAS No. : 109-55-7)  
2-ターシャリー-ブチルフェノール (CAS No. : 88-18-6)  
ビス(2-エチルヘキシル)=水素=ホスファート (CAS No. : 298-07-7)  
2-ヒドロキシエチル=アクリラート (CAS No. : 818-61-1)  
2-ブトキシエタノール (CAS No. : 111-76-2)  
ホスホン酸 (CAS No. : 13598-36-2)  
無水酢酸 (CAS No. : 108-24-7)  
無水マレイン酸 (CAS No. : 108-31-6)  
モルホリン (CAS No. : 110-91-8)

注) 現時点における候補物質であり、今後の検討により追加、削除等があり得る。